

令和2年5月26日

特別養護老人ホームさわやか苑
緊急事態宣言の解除に伴う面会の対応について（お願い）

社会福祉法人 聖進會
理事長 中沢 裕貴



平素より特別養護老人ホームさわやか苑をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルスの施設内感染防止を目的とした対策として、令和2年3月1日から、ご家族様等の外部のご面会を原則禁止とさせていただきました。

5月25日に千葉県での緊急事態宣言の解除の発表がされましたが、感染状況は収束した
ものではなく、また、千葉県は特定警戒都道府県であったことから、引き続き警戒が必要
となります。

このことから、当苑としましては面会制限につきましても今しばらくの間は現状の制限
を継続させていただきます。今後の感染状況の収束により、面会制限も緩和の方向になる予定
でありますので、その際は当法人のホームページ上でお知らせをさせていただきます。

ご面会を心待ちになさっていたご利用者様及びご家族様には、大変ご迷惑とご心配をお
掛け致しますが、今後ともご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【この件へのお問い合わせ】
特別養護老人ホームさわやか苑
主任生活相談員 鈴木 健太
生活相談員 庄司 梨紗
電話：047-460-1200
メール：info@sawayakaen.com